

千国街道を行き交った人々ともものたち



小谷村文化財保護委員 澁谷 祥充

1 街道の運輸機関（宿場と継立場）

- (1) 千国街道の松本藩の正式な宿場は、成相新田、保高、池田、大町4宿のみ、糸魚川藩では山口、糸魚川である。
- (2) 大町以北は宿場ではないが、海ノ口から大網まで、12の荷物の継立場（合いの宿）があり、それぞれに荷宿があった。

☆継立場 海ノ口→沢渡→飯田→飯森→塩島新田→千国（番所）
→燕岩→池原→来馬→島→湯原→大網

- ・この中の小谷分で番所のあった千国、来馬村の本村の来馬、越後からの入り口で塩の荷継場であった大網は、正式な宿場ではなかったがにぎわった。
- ・特に千国は枳形などがあり、市も立ち、宿場町の様相を呈していた。大網や来馬は災害などに遭い、昔の姿をとどめていない。

3 伝馬（てんま）役、中馬（ちゅうま）、牛方・ボッカ

☆千国街道では4つの運送形態があった

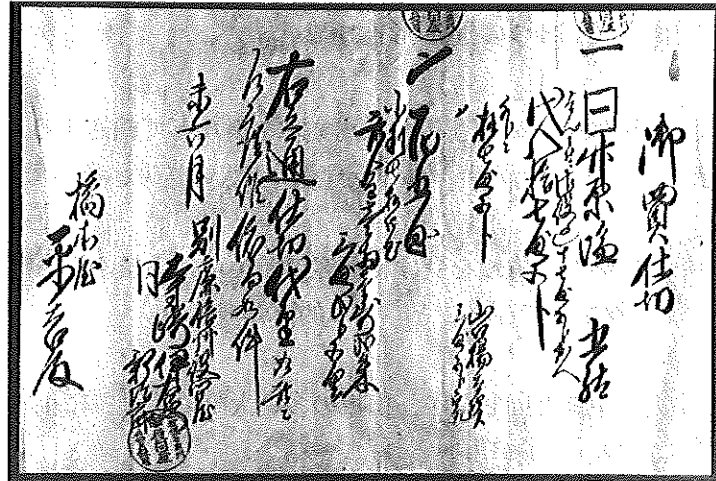
- ①伝馬役は街道の宿駅等で公用業務を馬などで輸送することを義務づけられた課役。例：千国番所役人の送迎、御漬蔵の運搬
- ②中馬は顧客の依頼を受けて顧客の元から相手先の宿場町まで荷物を馬で運ぶこと。（私的運輸機関）
- ③牛方は中馬と同じだが、山坂の多い大町以北、特に小谷内で多く活躍。牝牛が用いられた。
- ④ボッカは人の背での背負い輸送をする運搬人で、冬季間、牛や馬が使えないときに活躍。

3 行き交った物資

(1) 上り荷

① 塩

- ・江戸時代前期は地塩（糸魚川周辺）、後期になると廻船により瀬戸内海の塩が流通。（写真）
- ・松本藩の政策として、太平洋からの「南塩」、松代方面の「東塩」を禁止しており、すべてを糸魚川の信州問屋を通して移入していた。
- ・安政5年（1858）から6年にかけて信州に送り出された塩は7千駄に及んだ。必ず大綱で荷改めをした。
- ・廻船で運ばれた瀬戸内海の塩は16貫俵であり、沖の口番所かで荷改めをして、信州問屋で10貫俵と12貫俵の二種類に改変して牛の背に2俵つけて運んだ。
- ・ニガリを含んだ塩は運搬中に目減りしたので、雨の日の輸送を嫌った



塩買仕切り書 (大網 おやけ文書)

② 鱒 (ブリ)

- ・大町、松本方面では鱒は年取り着で、成長により名前が変わるで出世魚として、重宝された。

ツバイソ⇒フクラギ⇒ガンド⇒ブリ (富山での呼び方)

- ・捲鱒 (マクリブリ) …はらわたを出して塩をただけの生に近いブリを10月20日から12月の20日の二か月間は、荷宿を継立てて送って、大町の暮市に間に合わせる。降雪期なので、荷物がボツカの背負い運搬で安全に確実に遅れるようにしたもの。

村内では 大網→湯原→島→来馬→池原→燕岩→千国と継立てる。

③ 四十物 (あいもん) 等肴荷…塩魚、魚の干物などの総称で、アジの開き、カマスやカレイの干物、ゆがいて塩漬けにした「塩丸いか」

④ 諸荷 笠荷 (菅笠 早川谷、能生谷産)、売菓、木綿 (越中) 他

(2) 下り荷

① 麻…

- ・小谷・四ヶ庄・山中（美麻）などの特産物である。
- ・麻畑は「あそう」といって、広さ応じて、1反歩あたり8斗の年貢を納めることとなっていた。
- ・麻の繊維を取り出し、糸や反物にするには時間がかかるため、秋から冬の仕事で、安政5、6年の山口、虫川番所からの出荷物の中で、麻は1月、2月に出荷量が多い。
- ・下荷の麻は糸にして出荷、漁師の魚網となった。

② たばこ…

- ・「生坂たばこ」という地名が付いているものがあり、生坂の特産品である。

③ 大豆…

- ・「西山大豆」といい、現小川村や中条村の特産品である。

④ その他 綿（真綿）、生薬（しょうやく）、木地

4 塩の道の信越交流の文化

①食文化の習俗

- ・ブリ、年取り魚の習俗
- ・晴（ハレ）の食事のイゴ（エゴ）、ニシンの昆布巻き、マツイカ（干しホタルイカ）の煮つけ

②流通を示す「もの」の名前・北前船で運ばれたもの

- ・小谷から大町辺で陶磁器のことを・カラツ（唐津）と呼んだ
⇒セトモノではない。
- ・漆器類のことを「輪島」と呼んだ。⇒木曾物ではない。

③民俗芸能などの交流

- ・小谷の中谷・土谷・大網・深原・下里瀬に残る子どもの踊り「狂拍子（くるんびょうし）」は根知山寺の日吉神社にもある。
- ・小谷の民謡甚「甚句」や「夜叉武者」は根知谷の「ヨーホイ」などの盆踊りと似ているのである。

④建築物等に残る交流

- ・小谷の寺社の建築に越後大工が棟梁として深い足跡を残す
中谷神宮寺・・・大工棟梁 越後出雲崎 小黒和太七
来馬常法寺・・・大工棟梁 越後市振 片桐利七
- ・中谷大宮諏訪神社のお神輿は明治時代に糸魚川から購入。

